

A 市民と行政のパートナーシップ～市民の市政への参画の促進 市政中（施策の決定のプロセス）に市民が参画する

情報の提供と共有の有り方

施策決定プロセスの各段階における情報提供・共有、個人情報保護、市民ニーズの把握のための情報収集と発信、市民の責任ある意見の提案

行政への市民参画を実現するには、判断の前提となる行政運営の状況についての情報（行政 市民）や、それに対する評価（市民 行政）など双方向の情報の提供（＝共有）が必要です。このため、市民と行政の間の双方向の情報提供・共有のあり方を考えなければなりません。

立案・実行における参画の確保

行政は参画の為の方法確保・環境整備を行う
 具体例：アンケート、意見公募、ワークショップ、協働の為の組織設置、事業委託・受託（施設運営等）、市民・行政職員の能力開発、市民参画窓口設置

行政は市民に積極的に参画いただくようにすることはもちろんですが、市民も単に意見をいうのではなく、積極的に責任をもって主体として参画するようにしなければなりません。

審議会等への参画

積極的な公募・参加、男女比の設定（女性の比率40%以上、男女比を5：5にする等）

協働の為の組織設置

協議会など参画を推し進めるためのパートナーシップを行う場を設置する

参画できる施策の範囲

審議会の中で意見が割れています。皆さんの意見をお聞かせください。

皆さんはどう考えますか

原則すべて (反対意見) わかりにくい
 限定すべき 分野 (NPO法における12分野等) を例示 (反対意見) 限定すべきではない
 - 市民の生活に密接に関連するもの (反対意見) 限定すべきではない

B 市民と市民のパートナーシップ～市民のまちづくりへの参画の促進 市民活動を活性化し市民参画を促す

市民活動活性化・市民参加促進への支援

単に補助金を出すという形式ではなく、市民活動団体の自律性を尊重しながら多様な方法で実施すべきです。

皆さんはどう考えますか

あり方：行政が提供しがたい社会的使命（公益性・ミッション）を実現する活動を行う団体へ、公平性・自律性を尊重しつつ支援を行う
 具体例：学習機会の提供、人材育成、NPOファンド（基金）寄付などにおける税制優遇措置、公共的空間活用支援、機関紙の発行、出前制度、市民活動支援組織（中間支援組織等）の創設支援、促進のための窓口の設置、補助金（助成金）

役割分担（責務・関係）

それぞれが役割（責務）をもって、対等な関係を取り結ぶ必要があると考えます。

皆さんはどう考えますか

関係：対等・相互協力・相互補完
 行政の役割（責務）：情報提供、資金、場所、機会等の支援を行う
 市民の役割（責務）：行政ができないことができる、市民活動へ参加・参画する
 団体の役割（責務）：行政ができないことができる、行政と同じレベルでの情報公開
 事業者の役割（責務）：社会公益活動への支援、従業員が社会公益活動へ参加する際の配慮

実効性の確保のために、A・B共通で必要だと考えられます。

第三者機関の設置～どのような機能を担うか

1. 市民参画の進展のチェック・評価

市全体として市民参画が進展しているかをチェック・評価する機能

2. 助成や支援の公平性のチェック・評価

団体の自律性を尊重しながら、公平な支援を行っているかをチェック・評価する機能

3. ニーズ・意識調査

常に市民の新しい動きを察知し、時代の変化にあわせて対応できるようにすべきです。

条例の表現について

親しみやすくわかりやすい文章を用い、キーワード化することによって学生にも理解できるようにすべきです。

条例の実効性の確保

条例の幅広い広報やパンフレット化を行い、市民参画に対する市民の理解を深める必要があります。

議会との関係

条例制定後は、より民意を反映した施策が行われると思われれます。

本条例と議会是对立せず、協調的である
 今後はより高度な見地からの調整・議決がもめられる

市民参画条例（仮称）策定審議会における条例骨子（案）



項目	議論していただきたい考え方やキーワード等	考え方やキーワード等	解説
----	----------------------	------------	----

項目	考え方やキーワード
----	-----------

名称

<p>条例の名称</p> <p>審議会としていくつか案を考えました。みなさんのお考えをお聞かせください。</p>	<p>下関市まちづくり市民参画条例 (3名) “まちづくり” が冠せられる条例には都市計画関係の条例が多い</p> <p>下関市市民参画条例 (2名)</p> <p>下関市まちづくり参画条例 (1名)</p> <p>”ジャンプ21”下関市市民活動条例 (1名)</p> <p>下関”あなたの声が活きる”条例 (1名)</p> <p>下関市ネットワーク条例「手を取りあって」 (1名)</p> <p>下関市協働の社会づくり条例 (1名)</p>
--	---

この条例は大きく2つの手法に基づくと考えておりますが、その中で共通項目をまず列挙します。

条例に盛り込むべき項目・共通項目

<p>前文</p> <p>条例制定の理由を述べます。現状・課題・経緯と解決の為の方法と条例の位置づけなどが書かれるのが一般的です。</p>	<p>*** どのようなキーワードを盛り込めばよいでしょうか ***</p> <p>現状・課題 : 社会的背景、ニーズや課題の多様化・個別化、地方分権</p> <p>経緯 : 市民活動団体の活性化、市民参画の促進</p> <p>解決の為の方向と位置付け : 市民が主体のまちづくり、2つのパートナーシップ</p>								
<p>基本理念</p> <p>条例が目指す、最も基本的なことを述べます。3つの意見に集約されています。</p>	<p>*** すべてを基本理念とすべきでしょうか、取捨選択すべきでしょうか ***</p> <p>「新しい社会システムの構築」または「新しい地域社会づくり」</p> <p>市民と行政と市民活動団体と事業者が対等の立場にあること</p> <p>「快適環境都市下関」</p>								
<p>目的</p> <p>基本理念を達成するために目的とすることを述べます。4つの目的が考えられます。</p>	<p>*** いくつかに目的に絞られましたが適切でしょうか、取捨選択すべきでしょうか ***</p> <p>パートナーシップを確立する</p> <p>協働関係を構築する</p> <p>市民や市民活動団体の意識の醸成</p> <p>市民活動の促進</p>								
<p>参画の主体としての対象</p> <p>誰が条例の対象になるかということです。意見がわかれています。</p>	<p>*** 主体としての対象は ? ? ***</p> <p>市民全体</p> <p>理由 : 基本的にはすべて市民ということになるので市民全体でよい</p> <p>行政 + 市民 + 市民活動団体 + 事業者</p> <p>理由 : パートナーシップを結ぶ主体を定義しておくべきだ</p>								
<table border="1"> <tr> <th>定義</th> <th>市民参画</th> </tr> <tr> <td></td> <td>市民がまちづくりや市政に加わる意思をもつようになること 政策（事業）の立案・実行（実施）・評価の各段階に市民が加わる</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市民活動団体</td> </tr> <tr> <td></td> <td>市民活動</td> </tr> </table> <p>この条例の中で使用する言葉を定義します。</p>	定義	市民参画		市民がまちづくりや市政に加わる意思をもつようになること 政策（事業）の立案・実行（実施）・評価の各段階に市民が加わる		市民活動団体		市民活動	<p>宗教・政治・営利を目的とせず、不特定多数のものの利益（公益）の増進を目的とし、市民が主体となって自主的な活動を行う団体</p> <p>宗教・政治・営利を目的とせず、不特定多数のものの利益（公益）の増進を目的とし、市民が主体となって行う自主的な活動</p> <p>市民活動団体・NPO・NPO法人・ボランティア団体などの言葉の定義は、非常に難しいものですが、一般的な考え方を別紙にまとめてありますのでご参考ください。</p>
定義	市民参画								
	市民がまちづくりや市政に加わる意思をもつようになること 政策（事業）の立案・実行（実施）・評価の各段階に市民が加わる								
	市民活動団体								
	市民活動								